第18回大和川流域委員会 (H22.3.17)資料2

### 治水対策について

・治水対策の考え方について

・ 第17回本文(たたき台)

 $P3-1\sim 3-2$ 

 $P3-6\sim 3-9$ 

・目標治水安全度について

・ 第17回本文(たたき台)

P3-6

· 第16回委員会資料3-2

P5∼7

・支川と本川の整備水準について ・ 補足説明資料

・中流部の治水対策について

・ 第17回本文(たたき台) P3-7

 $P4-1\sim4-9$ 

· 第16回委員会資料3-2

P12~14, P17~22

· 第17回委員会資料3-2

P25

### 治水対策の考え方について

・治水対策の考え方について ・ 第17回本文(たたき台) P3-1~3-2

### 3. 河川整備の目標に関する事項

### 3.1 河川整備の考え方

大和川流域は、先史時代からの水稲栽培や藤原京、平城京などの遷都など、日本の古代国家の黎明期の歴史・文化の中心地であった。近現代においても、素麺や金魚など、大和・河内の特色ある産業や文化を育んできた。また、宝永元年(1704 年)に実施された大和川付替え工事により、洪水を繰り返す旧大和川沿いの土地では新田開発と綿の栽培が行われ、河内木綿が全国に知れ渡るようになった。こうした基盤は、大阪の紡績業の発展につながっていった。

このように、日本の古代国家成立期から近年の大阪経済圏の形成に至るまで、流域の要請によりその姿を変え、 役割を果たしてきた「母なる川」が刻んできた歴史や風



図 3.1 古代畿内容図と大和川流域

土、文化を感じ、誇りに思える大和川とするための河川整備を進める。

また、高度成長期においては洪水被害や水質の悪化、ゴミの不法投棄や不法占用などの課題が 顕在化してきたが、河川管理者や関係機関、流域住民がこれまで一体となって課題の解決や改善 に向けて取り組んできた。この結果、例えば水質は環境基準程度まで改善する等、その取り組み が成果として結実しつつある。

このため、引き続き、流出抑制、水質改善、ゴミ問題等の諸課題に対し、関係機関や流域住民 等の協力のもと、流域が一体となって解決や改善に取り組む。

大和川は、都市化が進み資産の集積や流出の変化が進む中流部の奈良盆地や下流部のゼロメートル地帯である大阪平野を流下する。河川整備においては、これまで洪水をすべて下流に流すこととしており、下流から順に治水安全度を向上していくこととしていたが、流域全体の治水安全度を早期にバランス良く向上させる必要がある。また、中流部と下流部との中間には地すべり地帯の亀の瀬狭窄部を抱えており、洪水や地すべりに伴う河道閉塞等が発生すると甚大な被害が予測される。このような大和川流域の特性を踏まえ、中上流部において中流部の治水安全度を向上させ、かつ下流部への流出量を低減させるため、流出抑制対策及び洪水調節施設の整備など、最大限の対策を行う。



上流部では、放射状に広がる支川が集中 して奈良盆地で合流 し、下流の大阪平野 へと流下する

図 3.2 大和川流域の地形と河川

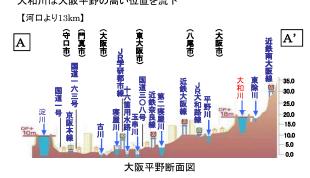


図 3.3 大阪平野の断面図

さらに、洪水時に流域の人々の生命や財産を守るために、予警報等の発表や関係機関との出水・災害対応、防災教育への支援や過去の洪水被害の経験や心構えの継承など、自助、共助、公助のもと関係機関や流域住民と連携して、洪水被害の軽減に向けたハード・ソフト両面の総合的な対策の推進により、洪水被害の生じにくい大和川を形成する。



河口部浚渫



大和川合同水防演習

図 3.4 関係機関や流域住民と連携して、洪水被害の軽減に向けた ハード・ソフト両面の総合的な対策の推進

### (大和川の環境の基本的な考え方)

我が国では、古くは、良好な自然のもと、持続可能な生活を営んできた。また、自然の厳しさ や美しさを背景として、豊かな文化を育んできた。しかしながら、人の営みの規模が拡大し、人 口が増加する中で、自然への負荷が大きくなり、その影響が看過できなくなった。

大和川流域は古においては、藤原京や平城京が置かれるなど、日本の黎明期の政治の中心地であったが、平安遷都に至った。その一因として、汚水による衛生状態の悪化や木材の過剰伐採があったと言われている。また、近年では、高度経済成長期の水質悪化により、堺市の水道用水の取水は中止され、現在も大和川の河川水は飲料水源として使用されていない。

このように、流域の発展とともに、舟運や農業用水等の利用、水質の悪化や治水工事等を経て、 高度成長期には流域の社会経済発展のため動植物の生息、生育、繁殖環境 は軽視されてきた。

自然が健全であってこそ、人類は持続的に、健康で文化的な生活を営むことが可能であるとの認識のもと、大和川の河川整備を行う。行き過ぎた自然中心主義には留意しつつも、なるべく環境を優先する姿勢を失ってはならない。環境に負荷を与える場合も可能な限り負荷を小さくする工夫をすべきである。

よって、河川整備の実施にあたっては、治水、利水、環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い治水、利水、環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方とする。 大和川の生態系は、一部区間で堰による不連続性等が課題となっているが、コイ・フナ等の魚類、セイタカヨシ等の水際植生や、それを生息環境とする鳥類等の都市河川として良好な生態系が維持されていることから、河道内の植生や瀬・淵等の動植物にとっての良好な生息、生育、繁殖環境の保全・再生により大和川全体の生態系の維持増進を図ることを基本とする。



写真3.1 セイタカヨシ



写真3.2 水際植生 (大和川7.0k付近)

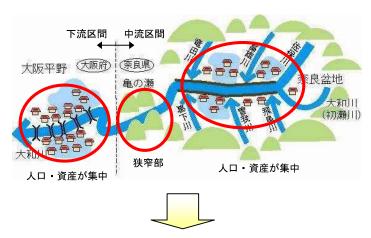
### 3.3 河川整備計画の対象期間

本整備計画は、大和川水系河川整備基本方針に基づき、大和川の総合的な保全と利用が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定める。その対象期間は概ね20年~30年とする。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するが、 今後、河川整備の進捗、河川状況の変化、地球温暖化問題など、新たな知見の蓄積、将来の気象 予測の高度化などの技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う。

### 3.4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

大和川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図る。このような整備を行うことで、戦後最大規模となる昭和 57 年 8 月洪水を安全に流下させることが概ね可能となる。特に中流部には亀の瀬狭窄部があり、狭窄部上下流に多くの人口・資産が集積することから、中流区間、下流区間、質的整備、減災対策に区分し次のように治水対策の目標を設定する。

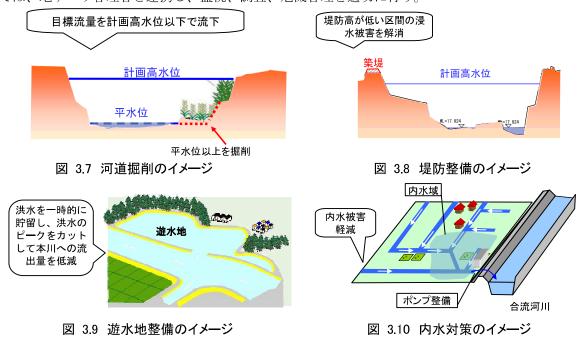


- ・上下流・本支川の治水安全度バランスの確保
- ・戦後最大規模となる昭和57年8月洪水を安全に流下させる

図 3.6 治水の目標の考え方

### 3.4.1 中流区間の整備目標

中流部においては、治水安全度の早期向上が可能で下流部への流出量低減にもつながる遊水地整備を行うとともに、下流部の整備状況を踏まえ、堤防整備や河道掘削、内水対策を行う。また、中流部の治水安全度を早期に向上させ、かつ下流部への流出を低減するため、引き続き関係機関と連携し、ため池の治水利用や土地利用規制などの総合治水対策を更に推進する。治水上支障となる堰については、統廃合等により流下洪水処理能力の向上を図る。また、亀の瀬狭窄部においては、地すべり管理者と連携し、監視、調査、危機管理を適切に行う。



### 3.4.2 下流区間の整備目標

下流部においては、中流部の河道改修によりこれまではん濫していた水を下流の堤防区間に安全に流下させるための、中流部からの流出量増加への対応も含めた堤防整備や河道掘削を行う。

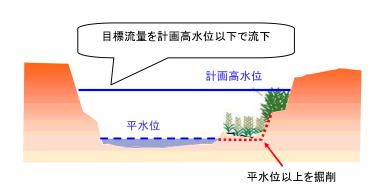


図 3.11 河道掘削のイメージ

### 3.4.3 河川管理施設の質的整備の目標

堤防については、全川にわたって存在する脆弱な箇所に対して、浸透・侵食・耐震に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常の作用に対して安全な構造とする。特に人口、資産が高密度に密集した大和川の下流部においては、計画を上回る規模の洪水に対しても、壊滅的な被害を未然に防止するため高規格堤防の整備を行う。また、河床変動や老朽化等の状況に応じて、適切な対策を講ずる。

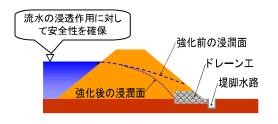


図 3.12 堤防浸透対策(ドレーンエ法)のイメージ

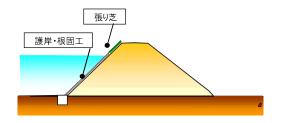


図 3.13 堤防侵食対策(護岸工)のイメージ

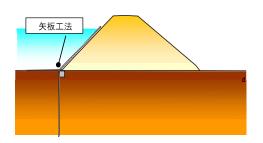


図 3.14 堤防耐震対策(矢板工法)のイメージ

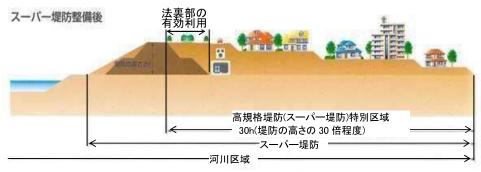


図 3.15 高規格堤防のイメージ

### 3.4.4 高潮対策の整備目標

大和川の高潮計画は、大阪湾で伊勢湾台風と同規模の台風を想定した計画となっており、河口から 2.4k 区間の高潮区間を対象に、港湾区域の大阪府、大阪市と計画高潮位の整合を図り、連携のもと適切な高潮対策を行う。また、近年の気候変動による不測の高潮に備え、関係機関と連携し、減災対策のための課題の抽出や緊急時の対応等について被害最小化に向けた取り組みを検討する。

### 3.4.5 減災対策の目標

現況の治水施設の能力を超える洪水が起こり得るとの基本的な認識のもと、被害を最小限とする必要がある。そのため、河川整備のハード対策に加え、洪水予報及び水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実等のソフト対策を、関係機関や地域住民等と連携して推進する。また、災害時のみならず、平常時からの防災意識の向上や水難事故の防止、安全な河川利用への啓発を図る。



図 3.16 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

### 目標治水安全度について

・目標治水安全度について・第17回本文(たたき台) P3-6・第16回委員会資料3-2 P5~7

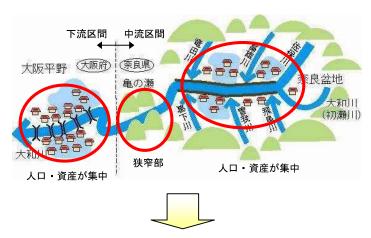
### 3.3 河川整備計画の対象期間

本整備計画は、大和川水系河川整備基本方針に基づき、大和川の総合的な保全と利用が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定める。その対象期間は概ね20年~30年とする。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するが、 今後、河川整備の進捗、河川状況の変化、地球温暖化問題など、新たな知見の蓄積、将来の気象 予測の高度化などの技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う。

### 3.4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

大和川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図る。このような整備を行うことで、戦後最大規模となる昭和 57 年 8 月洪水を安全に流下させることが概ね可能となる。特に中流部には亀の瀬狭窄部があり、狭窄部上下流に多くの人口・資産が集積することから、中流区間、下流区間、質的整備、減災対策に区分し次のように治水対策の目標を設定する。



- ・上下流・本支川の治水安全度バランスの確保
- ・戦後最大規模となる昭和57年8月洪水を安全に流下させる

図 3.6 治水の目標の考え方

# 「洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

# ■河川整備基本方針に沿って概ね30年間の具体的な整備内容を定める 大和川の河川整備計画とは

整備目標と整備メニューの検討

前提条件

**対象区間** 

■国の管理区間

対象期間

■概ね30年間

### 事業費の目安

■概ね430億円~730億円

※現実的な事業費として設定 ※事業費は、最近5ヶ年の治水事業費(維持環境高規格堤防 除く)の平均値を毎年3%~10%ずつ減額し30年間積み上げ て試算

(費用対効果の算出)

整備目標の検討

整備メニュ

の設定

利用の 影響の検討 環境、

事業費の を引

既往洪水の 発生状況

### 整備メニューの前提条件

- 1 河道掘削により流下能力を確保することを基本とす 引堤は行わず 沿川に民家が連担していることから、
- 大な費用と時間を要するため、中流部の治水効果の発 下流部の橋梁の改築・補強に多 河道改修のみの場合、 現が遅延する
- 大和川流域の山地は谷が浅く、集水域が小さいため、 ダムの適地はないことから、ダムは整備の前提とし
- 疝 中流部の放射状に広がる支川が、大和川に集中して合 中流部での遊水地を候補として検 流することから、

### 治水安全度と費用対効果の関係

■30年間の目安となる事業費により、戦後最大規模相当の対応が可能 ■治水安全度が1/35以上になると事業費が増加(亀の瀬開削や橋梁架替が発  $\widehat{\mathbb{H}}$ 

### 治水安全度と概算事業費、費用対効果の関係

|            |      | 治水多            | 治水安全度 |       |
|------------|------|----------------|-------|-------|
|            | 1/25 | 1/30<br>戦後最大規模 | 1/35  | 1/40  |
| 事業費(億円)    | 0/9  | 720            | 970   | 1,310 |
| 費用対効果(B/C) | 20   | 30             | 22    | 17    |

※遊水地の適地となる浸水常襲地帯の面積を踏まえ、暫定的に治水容量を

1,000千m3に設定

※費用対効果の便益Bは河道流量と被害軽減額との相関式からの概略値 ※遊水地の具体的な位置や規模等については、整備計画策定後に地先市町 村等と調整のうえ決定

※事業費については、遊水地の他に堤防の浸透対策や築堤等の事業を計上 (ただし、高規格堤防を除く)

事業費 O 'n Ó à 35 30 25 20 15 9 ıc 0 1/40 1/35 1/30 1/25 (億円) 1,400 1,300 1,200 1,100 800 700 000 900 900

### 台水安全度と亀の瀬通過流量の関係

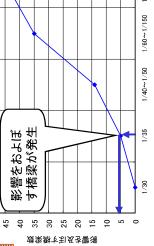
亀の瀬地 すべり地を開削しなくても対応可能 ■治水安全度が1/30の場合、

### 亀の瀬開削 orバイパス 整備メニュー 治水安全度と亀の瀬通過流量の関係 なし なし 通過流量(25k) $1,900m^3/s$ $2,000 \text{m}^3/\text{s}$ $1,700m^3/s$ 治水 安全度 1/35 1/20

### 台水安全度と影響を及ぼす 橋梁数の関係 社会的影響

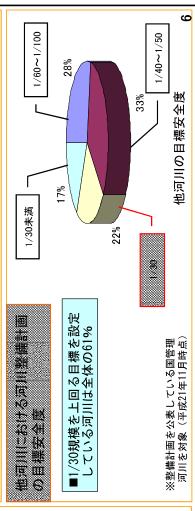
20

■治水安全度が1/35以上をすべて河道改修で行をすべ、河道掘削により影響を及ぼす橋梁が発生する



※影響を及ぼす橋梁の対応策について は、今後の精査が必要

治水安全度の向上に伴い影響を及ぼす橋梁の数 1/160~1/200 治水安全度



### 凯 1の桜 戦 Ш **1** p 悪し こよる災害の発生の防止又は軽減 洪大等[

### 整備後 佐保川 現況 淵の数の変化 大和三 現況 <sup>商</sup>売数 60 50 30 20 10 40 佐保川 整備後 凞 現況 擬 大和三 整備後 現況 水際植生延長の変化 ₩₩₩ 9 С 30 20 12.1 佐保川 整備後 水際植生の延長 6.49 現況 大和三 整備後 現況 の ペ 間 (km) **40** 30 20 10 0 全し、水際の植生基 盤を再生することを は過去の変化範囲内 瀬・淵は3箇所増加 ■現状の瀬・淵を保 ■水際植生の延長は |整備後の干潟面積 河川環境への影響 全川で約12km増加 のため影響は軽微 (約38%増加) 基本とする

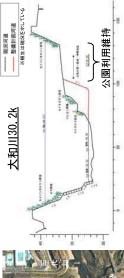
H19整備後 H13 H16 H10 干潟面積の変化 윺 9 Ŧ Ξ S58 S26 S<sub>2</sub>1

### 利用への影響

高水敷を掘削する箇所については、掘削形状の工夫により公園利用等の高水 基本的に低水路を掘削する。大和川中流部において、 ■河道整備においては、 敷利用に配慮

※大和川では、高水敷約68haのうち、約31haについては公園・グランド等に利用





### ■田原本町や安 堵町等の奈良 県中南和地域 に大きな浸水 被害発生

### 太阪府:死者·行方不明者 5人 家屋全·半樓 267戸 床上浸水 200戸 床下浸水2,424戸 奈良県:死者·行方不明者11人 家屋全·半螻 902戸 床上浸水 2,205戸 床下浸水8,444戸 大阪府:死者·行方不明者2人 家屋全·半樓 1戸 床上浸水 141戸 床下浸水8.075戸 奈良県:死者·行方不明者2人 家屋全·半樓 17戸 床上浸水 559戸 床下浸水3.642戸 4) 被害に関する出典:大和川の洪水資料 (昭和40年以前) 水害統計 (昭和40年以降) 大阪府:家屋全·半樓 13戸 床上浸水3,472戸 床下浸水 7,845戸 奈良県:家屋全·半樓 256戸 床上浸水2,983戸 床下浸水 7,387戸 奈良県:家屋全 半壊 10戸 床上浸水 891戸 床下浸水 2,700戸 大阪府:家屋全・半壊 ()戸 床上浸水 5戸 床下浸水 117戸 奈良県:家屋全・半壊 1戸 床上浸水 211戸 床下浸水 2,179戸 大阪府:家屋全・半樓 0戸 床上浸水 10戸 床下浸水 189戸 奈良県:家屋全・半樓 2戸 床上浸水 23戸 床下浸水 211戸 洪水被害状況<sup>4)</sup> (浸水戸数等) 大阪府:床上浸水 2戸 床下浸水 50戸 奈良県:床上浸水 97戸 床下浸水 967戸 過去の水害と生起確率 氾濫戻し流量3) 柏原地点ピーク流量 (m³/s) 約2,200 400 400 900 009 約1,900 約2,300 約2,4 約2, 約2, 約2, 観測流量2) 約1,800 約1,700 約1,500 約1,500 200 9 902 約2, 約2, 約1, 流域平均雨量。 (mm/12hr)<sup>1)</sup> 現在洋水の状況 106 106 104 146 101 133 90 S28<sub>9</sub> 840.9 S57 8 H11.8 H19. 7 并大 Ä **S31**

昭和57年8月洪水(台風10号)<戦後最大規模> 1) 柏原地点上流域 2) 洪水が生起した当時に観測した流量3) 現況の洪水調節施設と今後の河道整備を考慮した計算流量

■佐保川が氾濫し、奈良市佐保、法 蓮付近を含む多くの地域で浸水被 害発生 昭和28年9月洪水(台風13号)

■初瀬川の破堤、佐保川等支川の溢水や内水に より、広域にわたる、戦後最大の浸水被害発生

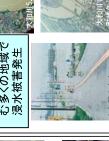
流された橋梁 柏原市付近

平成11年8月洪水 町、安堵町、大 和郡山市を命 む多くの地域で 浸水被害発生 ■奈良県の斑鳩 西除川(堺市常磐町4大和川左岸744付近

(低気圧)

(梅雨前線)

平成7年7月洪水







大和郡山市内

大和川第1緑地・神南地区の掘削例

### 支川と本川の整備水準について

・支川と本川の整備水準について ・ 補足説明資料

## 支川と本川の整備水準について

・支川と本川の整備水準をバランス良く向上させることが重要

- ・府県の計画流量も踏まえ、戦後最大規模(昭和57年8月洪水)を対象として本川の計画流量を検討 ・計画対象期間についても本川と同様の期間となるため、本支川の整備にあたっては、関係機関との協議を踏まえ上下流全体の整備水準がバランス良く向上するように整備する

### 本支川の流量の確認

・支川における府県管理区間と国管理区間の計画流量、および実績降雨規模(昭和57年8月洪水)での本川への流出量

|                              |     |     |     | 茶良  | 3県  |     |              |      | 子 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|------|---|
|                              | 葛下川 | 竜田川 | 富雄川 | 曽我川 | 飛鳥川 | 幸川  | 大和川<br>(初瀬川) | 佐保川  | 石川  |
| 支川の計画流量(府県管理区間)              | 未策定 | 300 | 260 | 未策定 | 175 | 310 | 380          | 直轄区間 | 未策定                                       |
| 支川の計画流量(国管理区間)               | I   | ı   | ı   | 009 | I   | I   | 400          | 500  | 1,000                                     |
| 実績降雨規模での本川流出量<br>(昭和57年8月洪水) | 160 | 200 | 180 | 580 | 140 | 210 | 310          | 430  | 910                                       |

### 計画対象期間の確認

- ・府県管理の支川の計画対象期間については概ね10~20年
- ・国管理の本支川の計画対象期間については概ね30年



本支川の整備にあたっては、関係機関との協議を踏まえ上下流 全体の整備水準がバランス良く向上するように整備する

### 中流部の治水対策について

・中流部の治水対策について

・ 第17回本文(たたき台) P3-7

 $P4-1 \sim 4-9$ 

· 第16回委員会資料3-2

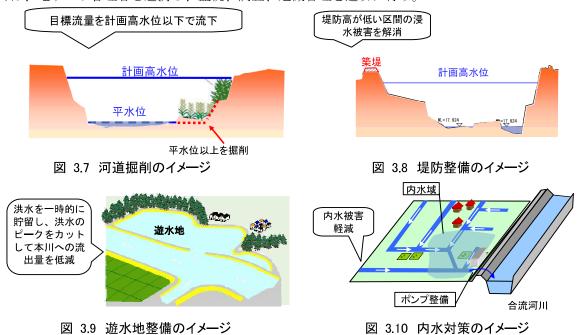
P12~14, P17~22

・ 第17回委員会資料3-2 P.

P25

### 3.4.1 中流区間の整備目標

中流部においては、治水安全度の早期向上が可能で下流部への流出量低減にもつながる遊水地整備を行うとともに、下流部の整備状況を踏まえ、堤防整備や河道掘削、内水対策を行う。また、中流部の治水安全度を早期に向上させ、かつ下流部への流出を低減するため、引き続き関係機関と連携し、ため池の治水利用や土地利用規制などの総合治水対策を更に推進する。治水上支障となる堰については、統廃合等により流下洪水処理能力の向上を図る。また、亀の瀬狭窄部においては、地すべり管理者と連携し、監視、調査、危機管理を適切に行う。



### 3.4.2 下流区間の整備目標

下流部においては、中流部の河道改修によりこれまではん濫していた水を下流の堤防区間に安全に流下させるための、中流部からの流出量増加への対応も含めた堤防整備や河道掘削を行う。

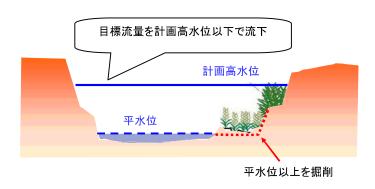


図 3.11 河道掘削のイメージ

### 4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要

### 4.1.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

大和川における治水の現状と課題及び治水対策の基本的な考え方を踏まえ、整備目標を達成するための整備内容は以下のとおりとする。

なお、施工計画は、施工期間、施工方法に十分配慮して策定する。また、整備内容については、 河床変動状況や環境調査及び埋蔵文化財の調査結果などを踏まえ必要に応じて方法や箇所の変 更などを適切に行う。

また、全ての整備内容を網羅的に盛り込んでおらず現時点で必要と考えられるものを記述しており、社会状況の変化や新たな知見等による検討結果をふまえ、整備内容を追加していくものとする。

### (1) 総合的な治水対策

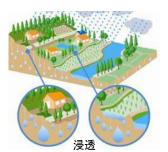
### 1) 流出抑制対策

### ①流域対策の促進

中流部では、関係機関連携の下、「大和川流域整備計画」に基づき、河道改修(国、奈良県)、補助ダム(奈良県)、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等(奈良県、市町村)の流域対策により、総合治水対策を進めてきた。奈良県域における治水安全度の早期向上を図るために、流域の持つ保水・遊水機能を適正に確保する総合的な治水対策を促進する。ため池の保全、土地利用規制や公共施設の治水利用等により、流域対策の重点化、効率化の促進を図り、「大和川流域整備計画」の見直しを行う。

見直しを行った「大和川流域整備計画」を基に、関係機関の理解や連携のもと、ため池の保全、土地利用規制等の導入に関して、関係機関や自治体等への技術的支援を実施する。

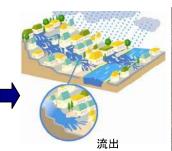
### かつての大和川流域(保水能力 大)



▲ 一 国道 1 6 8 号 近鉄生駒駅 竜田川 →

近鉄生駒駅付近(昭和23年)

### 現在の大和川流域(保水能力 小)





近鉄生駒駅付近(平成15年)

図 4.1 流域の変遷

### ②遊水地の整備

洪水調節施設は、洪水を一時的に貯留し、本川 水位の上昇を抑制する効果があることから、河川 の整備状況に関わらず一定の効果が発揮され、下 流に至るまで流出量の低減につながる。

洪水調節施設としては、ダムと遊水地が考えられる。ダムについては、流域の山地が低く谷が浅いことから、本川に対して効果を発揮できるような治水容量を確保するための適地が存在しない。 一方、遊水地については、中流部の河川沿いに低



図 4.2 遊水地の平常時における 活用例(曽我川遊水地)

平地が多く、土地利用形態も高度化されていない箇所もあることから、治水容量を確保するための適地が存在する。遊水地については、下流に至るまでの流出量の低減につながり、効率的な洪水ピークカットが可能な位置及び容量を検討したうえで、地域住民や関係機関の理解や協力のもと実施する。

また、平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた 親水空間として整備するなど、適切な利活用の促進を図る。

### 2) 河道整備

目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。整備にあたっては上下流の整備バランスを踏まえ順次実施する。

また、事業進捗を勘案し、橋梁の架替に向けて検討する。

### ①大和川

### 【下流部(河口~国分市場)】

河口部〜国分市場において、流下能力不足を解消するための河道掘削を実施すると ともに、局所的に堤防高が低い区間の浸水被害を解消するための築堤を行う。また河 口部では、土砂が堆積傾向であることを踏まえ、土砂動態をモニタリングしながら、 流下能力を確保するため、河道断面の維持を行うための河道掘削を実施する。

河道掘削の際には、生物の生息・生育・繁殖環境への影響を回避・低減するため、 平水位以下の水域の掘削を避け、平水位以上の範囲を掘削し、瀬・淵を保全するとと もに、水際の植生基盤を確保もしくは拡大することを基本とする。やむを得ず平水位 以下の掘削を行う場合には、現況河床の形状を維持できる断面とする。また、高水敷 を掘削する場合には、公園利用に影響がない範囲で実施する。河口部では、できる限 り干潟の掘削を回避するとともに、掘削位置を片岸に寄せることにより、まとまりの ある広い干潟の保全を行う。なお、掘削の縦断勾配は、河床の安定性を考慮して、現 況の河床勾配と同程度となるように設定する。

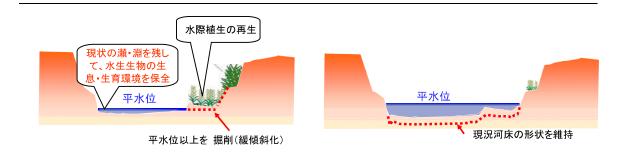


図 4.3 河道掘削のイメージ

### 河口~遠里小野

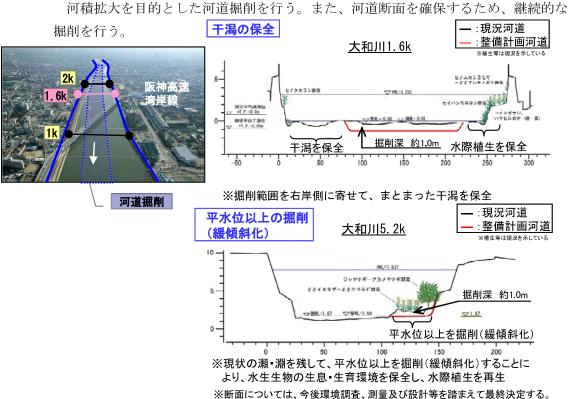
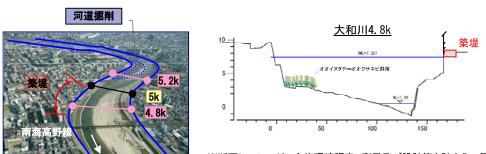


図 4.4 河口~遠里小野地区の河道整備イメージ

### 遠里小野

堤防高不足のため、築堤を行う。



※断面については、今後環境調査、測量及び設計等を踏まえて最終決定する。

図 4.5 遠里小野地区の河道整備イメージ

### 国分片山

堤防高不足のため、築堤を行う。

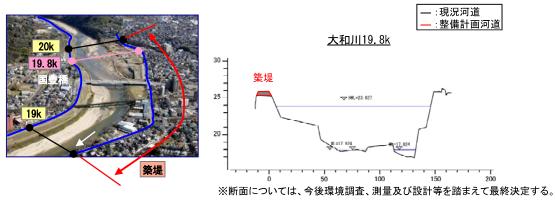
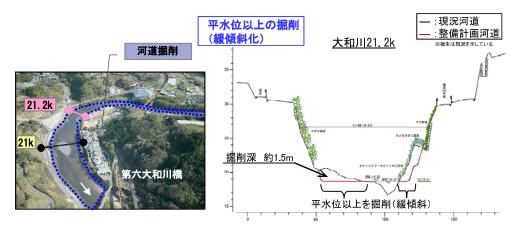


図 4.6 国分片山地区の河道整備イメージ

### 国分市場

局所的な流下能力ネック箇所の掘削を行う。また、堤防高不足のため、築堤を行う。



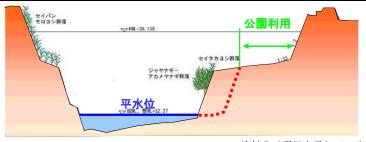
※現状の瀬・淵を残して、平水位以上を掘削(緩傾斜化)することに より、水生生物の生息・生育環境を保全し、水際植生を再生 ※断面については、今後環境調査、測量及び設計等を踏まえて最終決定する。

図 4.7 国分市場地区の河道整備イメージ

### 【中流部(藤井~王寺)】

藤井〜王寺において、流下能力不足を解消するための河道掘削を実施するとともに、 局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う。なお、中流部 での河道整備の実施時期については、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度 が確保できた段階で実施する。

河道掘削の際には、河岸形状の緩傾斜化により、水際部の植生基盤を確保もしくは拡大することを基本とする。やむを得ず平水位以下の掘削を行う場合には、現況河床の形状を維持できる断面とする。また、高水敷を掘削する場合には、公園利用に影響がない範囲で実施する。なお、掘削の縦断勾配は、河床の安定性を考慮して、現況の河床勾配と同程度となるように設定する。



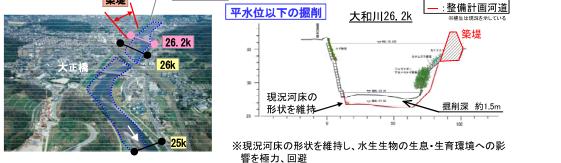
※植生は現況を示している。

図 4.8 高水敷の整備イメージ

### 三郷

河積拡大を目的とした掘削を行う。また、堤防高不足のため、築堤を行う。

河道掘削



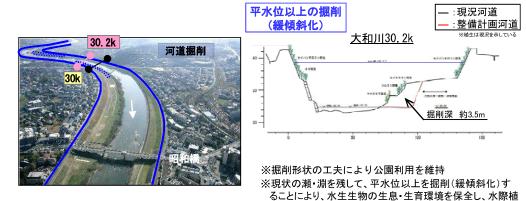
響を極力、回避 ※断面については、今後環境調査、測量及び設計等を踏まえて最終決定する。

-:現況河道

図 4.9 三郷地区の河道整備イメージ

### 王寺

河積拡大を目的とした掘削を行う。



生を再生 ※断面については、今後環境調査、測量及び設計等を踏まえて最終決定する。 図 4.10 王寺地区の河道整備イメ―ジ

### ②石川

戦後最大規模の洪水に対して、現況の流下能力は確保されているため、現況河道の維持 に努める。

### ③曽我川

戦後最大規模の洪水に対して、現況の流下能力は確保されているため、現況河道の維持 に努める。

### 4)佐保川

長安寺~下三橋において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及 び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤 を行う。

河道掘削の際には、植生が定着しやすい護岸、捨石工の設置等により、水際部の植生基盤を確保もしくは拡大することを基本とする。やむを得ず平水位以下の掘削を行う場合には、現況河床の形状を維持できる断面とする。なお、掘削の縦断勾配は、河床の安定性を考慮して、現況の河床勾配と同程度となるように設定する。

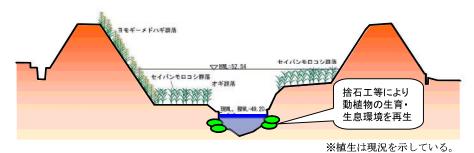
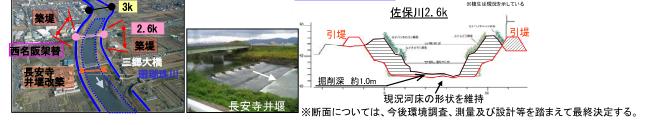


図 4.11 佐保川における環境護岸整備のイメージ

河道掘削

### 長安寺

河積拡大を目的とした掘削と掘削に伴う堰の改築を行う。また、川幅不足のため、 引堤と橋梁架替(事業実施中)を行う。

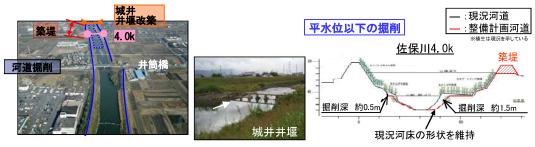


平水位以下の掘削

図 4.12 長安寺地区の河道整備イメージ

### 番条

河積拡大を目的とした掘削と掘削に伴う堰の改築を行う。また、堤防高不足のため、 築堤を行う。



※断面については、今後環境調査、測量及び設計等を踏まえて最終決定する。

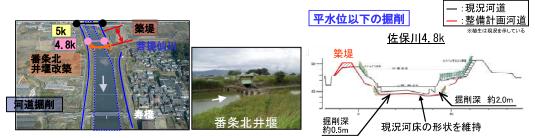
:現況河道

整備計画河道

図 4.13 城井地区の河道整備イメージ

### 番条北

河積拡大を目的とした掘削と掘削に伴う堰の改築を行う。また、堤防高不足のため、 築堤を行う。

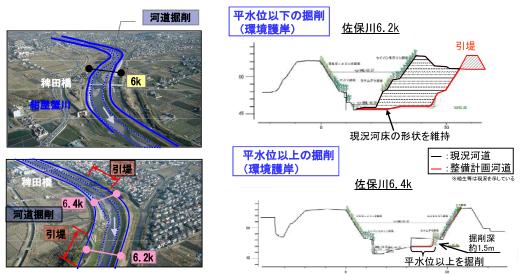


※断面については、今後環境調査、測量及び設計等を踏まえて最終決定する。

図 4.14 番条北地区の河道整備イメージ

### 稗田・下三橋

河積拡大を目的とした引堤を行う。

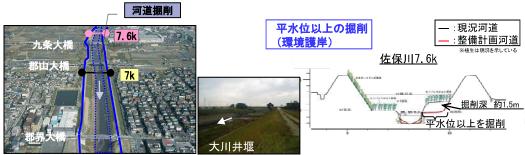


※断面については、今後環境調査、測量及ひ設計等を踏まえて最終決定する。

図 4.15 稗田・下三橋地区の河道整備イメージ

### 西九条

河積拡大を目的とした掘削と掘削に伴う堰の改築を行う。



※断面については、今後環境調査、測量及び設計等を踏まえて最終決定する。

図 4.16 西九条地区の河道整備イメージ

表 4.1 河道整備予定箇所

河道整備予定箇所

表 4.2

| ķ      |                  |  |                    | 7                 |                       |                       |                   |                      |                   |                    |
|--------|------------------|--|--------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|--------------------|
| _      |                  |  |                    |                   |                       |                       |                   |                      |                   |                    |
| 整備メニュー | 河道堀削             | 築堤                                       | 河道掘削               | 築堤                | 河道掘削                  | 築堤                    | 河道掘削              | 築堤                   | 築堤                | 河道掘削               |
| 距離標    | $-0.67k\sim4.0k$ | 4. $8k \sim 5. 0k$                       | 5. $2k \sim 5. 8k$ | 19. $0k\sim20.0k$ | 20. $4k\sim$ 22. $0k$ | 21. $4k\sim21$ . $7k$ | 25. $0k\sim27.0k$ | 25. $6k \sim 26. 2k$ | 26. $2k\sim26.4k$ | 29.8k $\sim$ 30.6k |
| 地区名    | 河口               | 曾 七田 ――――――――――――――――――――――――――――――――――― | <b>陸里小町</b>        | 国分片山              | 国八十相                  |                       | ‡<br>#            | <b> </b>             | 三第                | 王寺                 |
| 河川名    |                  |  |                    |                   | 14                    | VIH)                  |                   |                      |                   |                    |

佐保川 幕田(6.2k) 下三権(6.4k) 合流点処理 整備人 河道掘削 堰改築 堰改築 販改築 販改築 祭堤、 引堤  $6.2k\sim6.4k$ 2.  $2k \sim 8.0k$ 2.  $6k \sim 2. 8k$ 3.8k~5.0k 距離標 2. 4k 4.2k 4.8k 長安寺~西九条 [1] 徳 番条、番条北 地区名 番城北井堰 長安寺井堰 牌田、下 城井井堰 大川井堰 佐保川

長安寺~ 西九条(2.2k~8.0k) 쏤 番条(3.8k~4.2k) 長安寺(2.6k~2.8k) 富雄川 王寺 (29.8k~30.6k) 藤井(25.0K~27.0K) 30k 電田川 国分市場 (21.4k~21.7k) 25K 藤井(25.6k~26.2k) 三郷(26.2k~26.4k) 国分市場 (20.4~22.0k) 国分片山 (19.0k~20.0k) 和 西際川 遠里小野 (4.8k~5.0k) 遠里小野 (5.2k~5.8k) 河口 (-0.67k~4.0k) ◆ ◆ ・ 直轄管理区間 숭

図 4.17 河道整備箇所位置図

### 3) 亀の瀬狭窄部

亀の瀬狭窄部では、地震による河道閉塞等の予期せぬ災害を想定して、地すべり防止区域管理者や関係機関との連携のもと適切な監視、調査等を行い、河道の閉塞による上流の被害やその崩壊による下流の被害等を想定した危機管理対策を実施する。

また、無堤部区間での溢水による国道 25 号の冠水の可能性があることから、道路の冠水による事故等を未然に防止するため、道路管理者と連携して水位上昇時における通行規制等の危機管理対策を実施する。

また、将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀の瀬狭窄部付近の流下能力の向上にあたっては、追加的に亀の瀬地すべり対策やバイパストンネル等の人工的な施設が必要となることから、今後得られる地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析や施工に関する新たな技術的な知見の蓄積を行う。

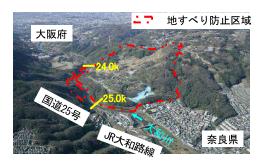






図 4.18 亀の瀬地狭窄部の危機管理対策

### (2) 内水対策

中流部では、度重なる内水被害が発生しているにもかかわらず、対策が講じられていない 地域が多い。このため、総合的な治水対策の進捗と合わせて、床上浸水被害の軽減を目標と して内水排除施設の整備を関係機関と連携して実施する。

内水排除施設の整備に当たっては、河道への負担に配慮し、排水先となる河道整備の進捗 状況のみならず、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等の流出抑制対策が一定の整備水準 に達する等の条件が整った地区から実施する。

また、水位の上昇速度が速い大和川の特性や各地における局所的な豪雨の発生、施設操作員の後継者不足等に鑑み、内水排除施設や樋門・樋管等の最適な運用による内水被害の軽減を図るため、MPレーダの活用等による洪水予測や遠隔操作の導入等による統合的・効率的な施設管理システムを整備する。



写真 4.1 大和川 33.0k 付近 富雄川合流点付近

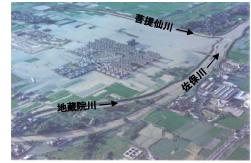


写真 4.2 佐保川 5.2k 付近 地蔵院川合流点付近

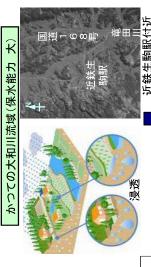
### ①流域対策の促進 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要 1) 流出哲制对策 (1) 総合的な治水対策 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(本文内容)

- 総の ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等の流域対策により 治水対策を進めてきた。奈良県域における治水安全度の早期向上を図るために、流域の持つ保水・遊水機能を適正に確保する総合的な治水対策を促進する。 補助ダムの整備、 「大和川流域整備計画」に基づき、河道改修、 □中流部では、関係機関連携の下、
- ため池の保全、土地利用規制や公共施設の治水利用等により、流域対策の重点化、効率化の促進を図り、「大和川流域整備計画」の見直しを行う。 □これらの結果や国管理区間以外で浸水被害が生じていることを踏まえ、関係機関の理解や連携のもと、ため池の保全、土地利用規制等の導入に関して、関係機関や
  - 自治体等への技術的支援を実施する。

### 消費対策の必要性

からの急速な流域開発により 保水力が低下したため、流出 が増大することとなった ■奈良県域では昭和30年代後半





度を向上させる効果がある

中小洪水に対して流域の安

させることを目的としており、



中海化率(%) 中海化率(%)

52 20 五 一 一 一 一



### 近鉄生駒駅付近

注)土地利用、市街地面積は総合治水対策関係54市町村の値 (出典:奈良県統計年鑑)

流域対策の状況

市街化率の変遷

### H21年3月時点 防災調整池

(∓m³) 3,000

ため池の治水利用施設

7,000 2,000 1,500 1,000 500

141

雨水貯留浸透施設

(∓m³) 150

1,237

### 開発業者 1,006 2,000 1,000

숌칶

市町村

奈良県

合計

市町村

奈良県

52

00 20

357

設により、洪水の流出を低減 る小規模なため池や貯留施

■流域対策は、流域に分散す

無数人物の無女類別

ため池治水利用施設:鰻堀池・大和郡山市

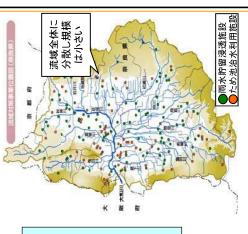
⇒遊水地容量(1,000干m³)の約1.6% ⇒流域全体計画量の約1% 治水容量15.8千m3

### 単女 種別の単ケ

- ションを行い、これまでの事業効果の分 施設の効果を評価するためには、個々 の施設の実態を調査する必要がある ■小規模な施設が流域に分散しており ■ため池の実態調査や氾濫シミュレー
- において、中小洪水で効果を発揮するこ とを踏まえて、関係機関と連携して更な |流域対策は、治水安全度の低い支川 析、課題の抽出、評価等を実施する る重点化を図る

■流域対策は、流域の開発による流出増や頻発する浸水被害に対応するための「大和」

流域整備計画」にもとづき整備を進めてきた



流域対策施設の位置

### (2)游水地の整 種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要 1) 流出哲制対策 (1) 総合的な治水対策 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 河川工事の目的、

### (本文内容)

- 下流に至るまで流出 □洪水調節施設は、洪水を一時的に貯留し、本川水位の上昇を抑制する効果があることから、河川の整備状況に関わらず一定の効果が発揮され、 量の低減につながる。
- 口洪水調節施設としては、ダムと遊水地が考えられる。ダムについては、流域の山地が低く谷が浅いことから、本川に対して効果を発揮できるような治水容量を確保するための適地が存在しない。一方、遊水地については、中流部の河川沿いに低平地が多く、土地利用形態も高度化されていない箇所もあることから、治水容量を確保するための適地が存在する。遊水地については、下流に至るまでの流出量の低減につながり、効率的な洪水ピークカットが可能な位置および容量を検討したうえで、地域住民や関係機関の理解や協力のもと実施する。
  - 適切な利活用の促進を図る。 口平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地として整備するなど、

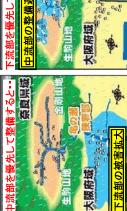
# 流出抑制対策(流域で、洪水をためる対策)の必要性

### 支川が多く集まる低平地に<u>適地があり</u>、<u>効率的に洪水を貯留</u> できる施設として遊水地が有効 ■大和川では、

| 計価   | ×                                | 0  | •                                  |
|------|----------------------------------|--|------------------------------------|
| 施設規模 | 本川に対して効果を確保できる<br>ような治水容量を確保できない | 本IIIに調節効果を発揮できるような治水容量を確保できる   | 小規模な施設が流域に点在し、<br>まとまった治水容量を確保できない |
| 適地   | 山地が低く谷が<br>浅いため、 適<br>地なし        | 低平地に適地あり   | 流域内に<br>適地あり                       |
| 施設   | 7 <i>5</i>                       | 遊水地  | ため池、<br>防災調節<br>池等                 |
|      |                                  | +  |                                    |
|      | 光 年 年 年                          | (<br>)<br>(<br>)<br>(<br>)<br>(<br>)<br>(<br>)<br>(<br>)<br>(<br>)<br>(<br>)<br>(<br>)<br>(<br>) | /5&7&)                             |

### 中産部の治水効果の早期発現

- 中流部から先に整備すると これまで流れてこなかった とから、下流部の被害が増 洪水が下流部へ流下するこ
- 下流部から先に整備すると、 中流部の治水安全度の 河道整備に時間を要するた 向上が遅れる
- 中流部の治水効果を早期に 向上させるには、流出抑制 (流域で洪水をためる が有効



中流部での流出抑制対策は、 流出量の低減にもつながる さらに、

下流部への

奈良県 の整備遅

平常時の利法用(例)

河川水位が上昇すると洪水が遊水地に流入

洪水時

洪水のピークをカット

本川の流量

出出

本川の洪水量の変化

指大田の沿水建業

平常時

貯留し、洪水のピークをカッ

■遊水地は、洪水を一時的に

おどの母子樹

トして本川への流出量を低

減する効果がある

スとして公園や緑地として多目 ■平常時には、オープンスペー 的な利活用が可能

吳水家屋144 000戸一122 000戸 晏水面積 3 700ha一 2,800ha



**黑然三** 

浸水被害軽減効果

下流:現況河道

(曽我川遊水地) 平常時の利活用

### 種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要 2)河道整備 (1) 総合的な治水対策 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 河川工事の目的、

大和川水系

(本文内容)\_\_\_\_\_

整備にあたっては上下流の整備バランスを踏まえ順次実施する □目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。

### 知道計画の地内が

- ★和川では堤防に沿って民家が連担しているため、現況の堤防を生かした築堤や河道掘削により流下能力確保を図ることを基本
  - ■掘削の縦断勾配は、河床の安定性を考慮して、現況の河床勾配と同程度となるように 35-21に
- ■整備にあたっては上下流の整備バランスを踏まえ下流から順次実施

※大和川:約9.7kmを掘削、河川延長の約56%に相当住保川:約2kmを掘削、河川延長の約63%に相当

### 田原本町 藤井寺市 直轄管理区間 河道掘削 築堤

高水敷の掘削について

r- (2. 2k~8. 0k)

三西町川州町

河合町

₹

10k 松原市

安堵町

下三橋 (6.4K)

种田 (6, 2k)

番条北(4.8k~5.0k)

長安寺(2.

八尾市

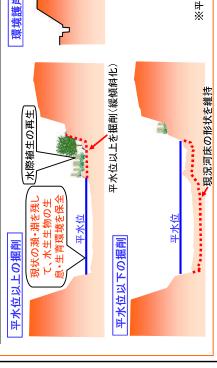
-20 GR

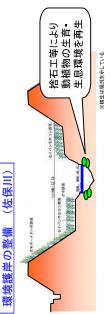
条(3.8k~4.2k)

25.  $6k \sim 26. 2k$ 

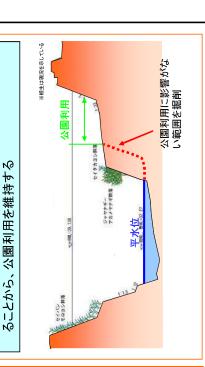
### 河道内の掘削について

- ■平水位以上の掘削、掘削面を緩傾斜化することを基本。平水位以下で掘削を行う場合には、現況河床の形状を維持■佐保川は、川幅が狭く、護岸、矢板等により水際の植生が喪失している箇所が多いこと
- ■佐保川は、川幅が狭く、護岸、矢板等により水際の植生が喪失している箇所が多いことから、捨石工、多孔質護岸等を整備することにより動植物の生育・生息環境を再生





※平水位:年を通じて185日は、これを下回らない水位



法占用対策として河川利用を推進してきた経緯があ

■大和川は都市部の貴重な公共空間であること、不

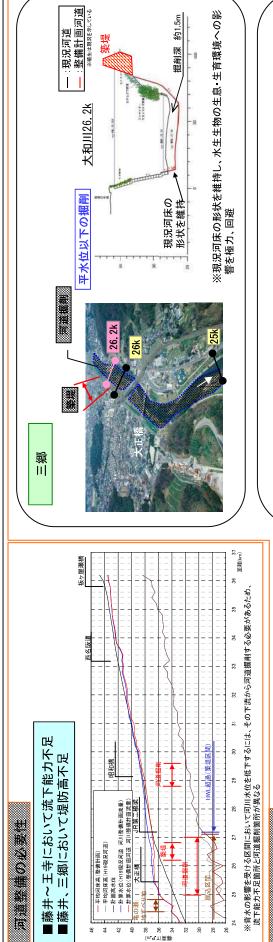
大和川水系 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要

(藤井~王寺)

(本文内容) --------口藤井~王寺において、

なお、 局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う。 中流部での河道整備の実施時期については、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保できた段階で実施する。 流下能力不足を解消するための河道掘削を実施するとともに、

口藤井~王寺では、河積拡大を目的とした掘削を行う。 口藤井、三郷では、堤防高不足のため築堤を行う。

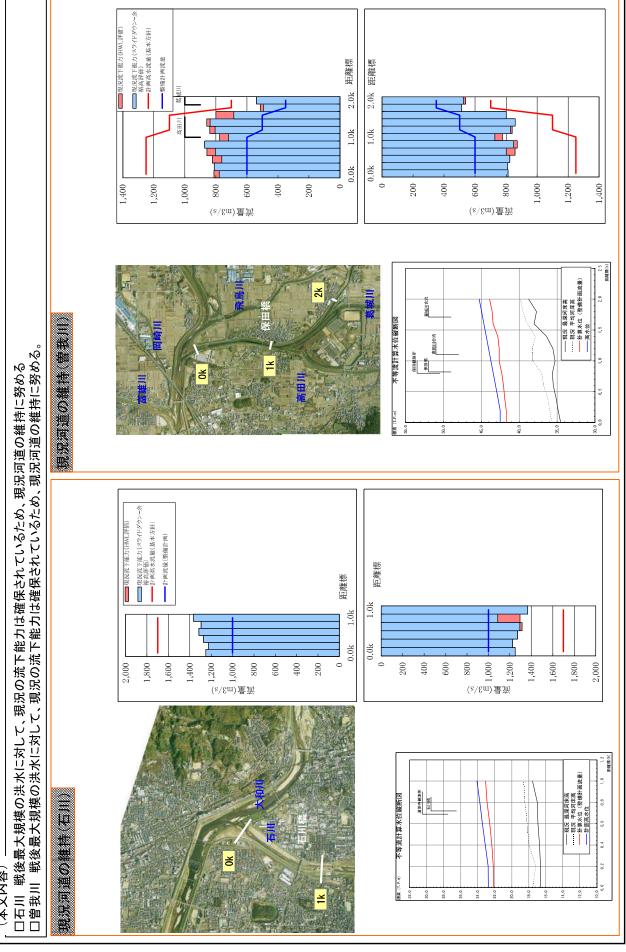




※掘削形状の工夫により公園利用を維持 ※現状の瀬・淵を残して、平水位以上を掘削(緩傾斜化)す ることにより、水生生物の生息・生育環境を保全し、水際植 生を再生 —:現況河道 —:整備計画河道 掘削深 約3.5m 大和川30.2k 平水位以上の掘削 (緩傾斜化) 30 2k 井田

### 3 管我川 種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要 ②石川 2)河道整備 (1) 総合的な治水対策 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 河川工事の目的、

(本文内容)



# 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 (1)総合的な治水対策 2)河道整備 ④佐保川

(本文内容)

- □長安寺~下三橋において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替および堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するため
  - の築堤を行う。 □長安寺では、河積拡大を目的とした掘削と、掘削に伴う堰の改築を行う。 □長安寺では、川幅不足のため、引堤と橋梁架替を行う(事業実施中)。
    - - 口番条、番条北では、堤防高不足のため築堤を行う。

### 河道整備の必要性

■長安寺、番条~西九条において流下能力不足 ■長安寺では、川幅不足。番条、番条北では、堤防高不足

—:現況河道 —:整備計画河道

平水位以下の掘削

無難類其

長安寺

2. 6k

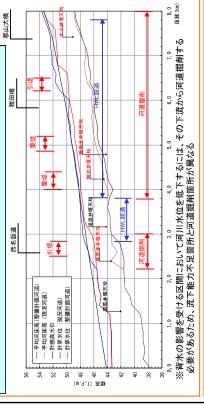
※植生は現況を示してい

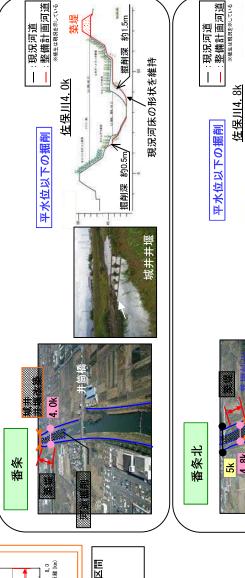
佐保川2.6k

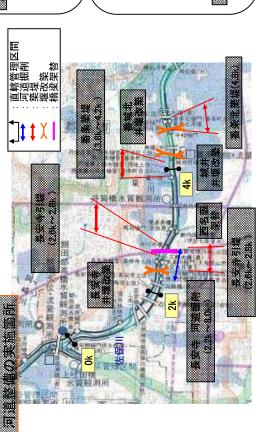
引堤

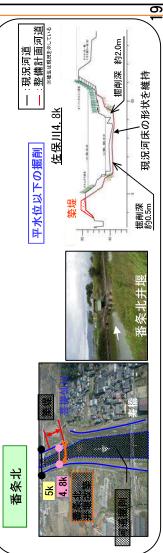
現況河床の形状を維持。

掘削深 約1.0m







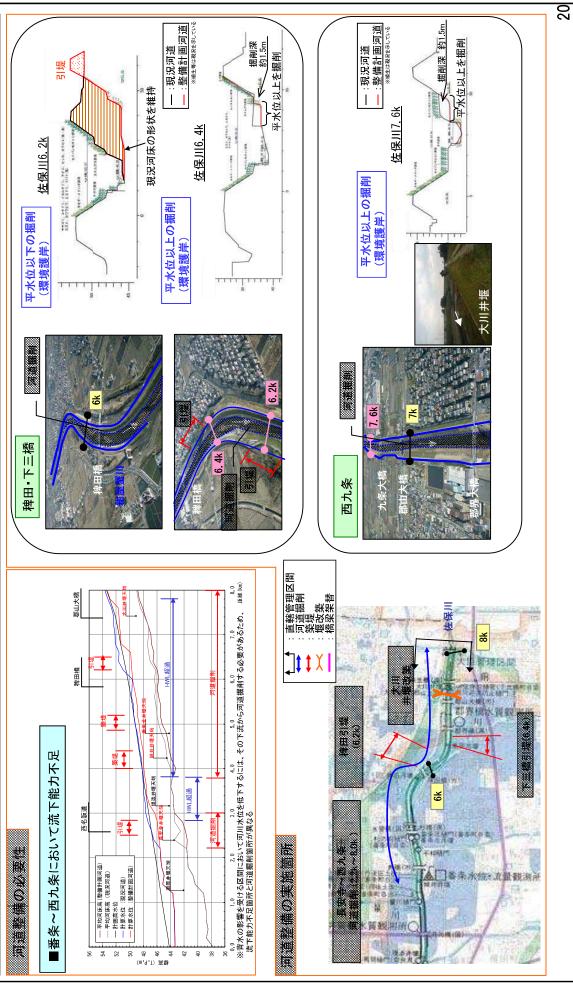


大和川水系

河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要 | 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 (1)総合的な治水対策 2)河道整備 ④佐保川

(本文内容)

□番条~西九条では、河積拡大を目的とした掘削と、掘削に伴う堰の改築を行う。 □稗田、下三橋では、河積拡大のため引堤を行う。

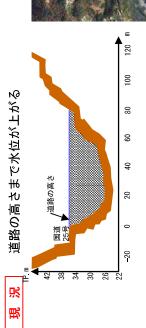


### 大和川水系

- 3) 亀の瀬狭窄部 (1) 総合的な治水対策 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- (本文内容)
- 中流部の河道整備に伴う流出増により、無堤部区間での溢水による国道25号の冠水の可能性が高まることから、道路の冠水による事故等を実施する。また、道路管理者と連携して水位上昇時における通行規制等の危機管理対策を実施する。 道路管理者と連携して水位上昇時における通行規制等の危機管理対策を実施する。 にまって出来して水位上昇時における通行規制等の危機管理対策を実施する。 口亀の瀬狭窄部では、
- 追加的に亀の瀬地すべり対策が必要と 検討を行う。 下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀の瀬狭窄部付近の河道掘削をするにあたっては、 とから、今後得られる地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析や施工に関する新たな技術的な知見を踏まえ、 なることから、 □苹米、

### 亀の瀬地すべり地の開削について

- ■亀の瀬地すべり地の区間では戦後最大規模の洪水 時に1,900m³/sが流下する
  - ■国道が浸水する規模の洪水時には、現行の交通規 制の中で、災害や事故を未然に防止するための対 策を実施
- 亀の瀬地すべり地の開削 整備計画の期間内では、 を行わない



国道25号では、連続降雨量が200mmを越えた場合等に交通規制される 国道25号の交通規制状況





地すべり防止区域 奈良県 よれる路線 大阪府 風流

亀の瀬地すべり地

### 危機管理体制の促進

関係 る 適切な管理体制を構築す ■地震等の予期せぬ災害に対応するため、 機関と連携し、



地すべりを起こすと河床が隆起し、河床閉塞を起こすことになり、基大な被害が予想される。



観測結果の共有体制

討として、地質調査や洪水時の水面形等の計 測、モニタリングによりデータを収集する ■亀の瀬における河道掘削に必要な技術的検

**地質調査等のデータ収集** 

大正大橋

防災対応方針策定

関係者一体で共同した災害対策運営方針 ・資機材、災害對策用機械等の運営計画 ・TEC FORCE、防災エキスパートの動員計画 ■情報の一元化、共有化

(アドバイザー:必要に応じ 国土交通省·大阪府·奈良 県-関係市町村等 審議を実施 継続的に 協議会設立 て有識者)

狭窄部出口 IR第6橋梁 21k ・フォローアップ -計画の見直し

藤井木位観測所 水位計による水面形の観測 **水位観測のイメー**ジ 狭窄部入口 狭窄部内 亀の瀬狭窄部 23k 亀の瀬大橋 ▲: 既設水位観測所 (既設) ■:河川空間監視カメラ (既設) 国分大橋

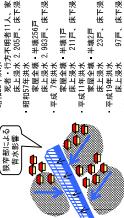
### 種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要 (2) 内水対策 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 河川工事の目的、

### (本文内容)

- 度重なる内水被害が発生しているにもかかわらず、対策が講じられていない地域が多い。このため、総合的な治水対策の進捗と合わせて、床上浸水被 害の軽減を目標として内水排除施設の整備を関係機関と連携して実施する。 口中流部では、
- □内水排除施設の整備に当たっては、河道への負担に配慮し、排水先となる河道整備の進捗状況のみならず、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等の流出抑制対策 が一定の整備水準に達する等の条件が整った地区から実施する。
  - 施設操作員の後継者不足等に鑑み、内水排除施設や樋門・樋管等の最適な運用によ る内水被害の軽減を図るため、MPレーダの活用等による洪水予測や遠隔操作の導入等による統合的・効率的な施設管理システムを整備する。 □また、水位の上昇速度が速い大和川の特性や各地における局所的な豪雨の発生、

# 因米対策の必要性

平成11年、平成19年 ■昭和57年、平成7年、 など頻繁に内水被害



97戸、床下浸水 床上浸水 ※外水氾濫を含む

大和川の洪水資料(昭和28年)水害統計(昭和57年以降)

①大和川28.0k付近 王寺駅周辺

**荒域総合治水対策協議会** 流域整備計画の見直し 掘削、築堤、遊水地等

貯留施設の整備 土地利用規制 府県市町協議 ポンプ設置

流域対策

②大和川33.0k付近 富雄川合流付近

### 死者·行方不明者11人、家屋全壤·半壤902戸 床上浸水 2, 205戸、床下浸水 8, 444戸 家屋全壊 = 半壊1戸 床上浸水 211戸、床下浸水 2,179戸 家屋全壊 - 半壊256戸 床上浸水 2,983戸、床下浸水 7,387戸 23戸、床下浸水 211戸 過去の被害(うち奈良県分)]

浸水実績 昭和57年洪水

③佐保川5.2k付近(地蔵院川合流付近)

### 管理の高度化

を行うため、樋門施 設の集中管理等の高 に対応した樋門操作 ■本川水位の急上昇 度化を図る

の流出抑制対策が一定の整備水準に達する等の 条件が整った地区から実施する

■整備にあたっては、排水先となる河道整備の進捗 状況、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等

■内水排除施設は、河道への負担に配慮して整備

因子存存階段の物績

### 樋門施設の集中管理



工程イメージ

內公

対紙

河道整備

カ水排除施設整備の工程イメージ

排水機場の事例

### 光ファイバー網やCCTVの整備

流域对策後に着手

内水対策

>



関係機関との連 携により実施

### 第16回流域委員会(H21.12.16)での仲川委員からの質問

河川整備計画において亀の瀬地すべり地を開削しない理由は?

第17回大和川流域委員会

### 第16回流域委員会の質問に対する回答 昭和57年8月洪水(戦後最大規模)を安全に流下させる対策として同程度の治水効果を発揮する①~⑤案を比較 「⑤河道掘削+遊水地案」が「②亀の瀬開削案」など他の案より効率性、経済性で有利となる。 対策前 対策後 環境 工期 費用 適地 備考 ①ダム案 大和川上流域には (1) × 大規模な新規ダムを •ダムで洪水を貯留し、下流 建設できる適地が無い の流量を低減させる 金の瀬 ②亀の瀬開削案 亀の瀬 地すべり追加対策 ・亀の瀬を開削し、下流部の 2 Ο 0 Δ Δ 橋梁架替 疎通を改善することで中流 下流部掘削 部の水位を下げる ③堤防拡幅案 奈良県側では堤防を (3) ・ 堤防を拡幅することで流下 拡幅して流下能力を X 能力を向上させ、水位の低 確保できる適地が無し 下を図る 4河道掘削案 4 0 0 0 橋梁架替 Δ ▼河床を掘削することで全体 の水位を低下させる ⑤河道掘削+遊水地案 **(5)** 0 0 0 O ・河床の掘削及び遊水地の 整備により全体の水位を 第17回大和川流域委員会 低下させる